

## 農地法第3条の許可申請 添付書類一覧

・福井市の農地を福井市の方が取得又は貸借する場合

必須		添付書類	要点
○	1	土地の登記事項証明書 (全部事項証明書)	[法務局] 申請前おおむね3ヶ月以内
○	2	位置図	住宅地図に明示して下さい。
	3	譲受法人の登記事項証明書 (登記簿謄本)	[法務局] 譲受人が法人である場合
	4	譲受人の承諾書	抵当権、根抵当権又は地役権が設定されている場合
	5	仮登記権者の同意書	仮登記が設定されている場合
	6	戸籍の附票等	[市民課] 土地の登記簿記載の譲渡人の住所が、申請書記載現住所と異なる場合
	7	委任状	代理申請の場合(書式は任意)
	8	一時利用地指定通知書の写し	土地改良法による一時利用地の指定を受けた土地を申請する場合
	9	耕作状況確認書	市外で農地所有の場合(市外の農業委員会が発行)
	10	耕作証明書	買受適格証明願の場合

(市外の方が取得又は貸借する場合に追加する書類)

○	11	譲受人の住民票	譲受人の現住所確認のため。
○	12	通作ルート図	自宅から申請地までの通作経路を図面上に明示して下さい。
○	13	農地等利用計画書	今後の利用計画を記入してください。
○	14	周辺地域への配慮に関する同意書	土地改良区・農家組合長の押印が必要となります。

※新規就農者の方については、営農計画書等が必要となりますので事務局までお問い合わせください。

※現地確認を実施しますので、調査実施前までに申請者から申請地の地区の農業委員への申請をしたことの連絡を必ずお願いします。